

2021年度事業計画

自2021年4月 1日
至2022年3月31日

公益財団法人久留米文化振興会

I. 事業活動方針

当財団が管理・運営する石橋文化センターは株式会社ブリヂストン創業者であり、久留米市名誉市民である石橋正二郎氏が「世の人々の楽しみと幸福の為に」と地域の発展を願い、1956年に建設、久留米市に寄贈した複合文化施設です。

中核施設の美術館は、2016年に久留米市美術館として新たにスタートし、秋には開館5周年記念展も計画しています。今年度も開館を機に重点的に取り組んでいる「石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動」（ミュージアム化）をさらに推進し、展覧会とホールや園内事業との連携により、相互の魅力向上を図り市民が多様な文化芸術に気軽に触れる機会を創出していきます。

主な取組みとして、新たに策定した5か年の基本計画(2021年度～2025年度)に基づき、事業を実施していきます。本計画は、石橋文化センターの「美術館」、「ホール」、「庭園」の3つの機能に更に磨きをかけることにより、文化芸術と観光の両面から更なる地域社会への貢献を目指すものです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による事業への影響は避けられないことが想定されるため、当初計画の変更など組織全体で臨機応変に対応し、コロナ禍における効果的な事業実施に努めていきます。

また、毎年のように発生する大雨への備えも重要です。防水板など、久留米市の協力のもと新たに設置した浸水防止設備を確実に機能させ、被害を最小限にするよう努めます。

今年度も、石橋文化センターのミュージアム化を推進する活動をとおして、より多くの人々に“楽しみと幸福の時間”を感じていただけるよう、魅力づくりに取り組んでいきます。

Ⅱ. 重点的な取組み

Ⅱ-Ⅰ 基本計画に基づく事業推進

基本計画（2021年度～2025年度）に基づき、事業を実施します。基本計画の内容は以下のとおりです。

1. 石橋文化センターの特性を活かした文化芸術の振興と市民の憩いの場としてのさらなる充実

庭園、美術館、ホールのそれぞれの機能を十分に発揮するとともに、石橋文化センターの特性である各施設の連携による事業展開を活かした文化芸術の振興を図ります。

(1) 楽しみと幸福の時間が溢れる庭園

①魅力あふれる庭園づくり

バラ園や紅葉など庭園の魅力向上を進めます。

②庭園を活かした取り組み

ライトアップなどによる「ななつの花めぐり事業」の魅力向上と、観光施設として庭園を活かした取り組みを推進します。

③庭園の安全性、快適性の維持向上

老朽化した樹木や設備の改修、風水害対策を進めていきます。また、利用者目線でのバリアフリー対策など、快適性の向上を図ります。

(2) とき・ひと・美をむすぶ美術館

①作品の保管と継承

特色あるコレクション形成と施設環境の維持向上に努めます。

②良質な美術体験の提供

多彩な展覧会など、市民が良質な美術作品に触れる機会を提供します。

③楽しみと学びの支援

展覧会関連講座やイベントにより、鑑賞や創作の楽しみを伝えるとともに、学校教育との更なる連携について検討します。

④施設の安全性、快適性の維持向上

建物・設備のメンテナンス、風水害、感染症対策に取り組みます。

(3) 人々の多様な活動と創造性を育むホール

①ホール特性を活かした取り組み

市民の文化活動の応援とホール特性を活かした事業を実施します。

②ホール利用を促進する取り組み

ホールを利用しやすくする仕組みづくりや市民のホールへの関心を高める事業に取り組み、新規利用者の開拓に努めます。

③施設の安全性、快適性の維持向上

建物・設備の適切なメンテナンスに努めます。さらに風水害対策、感染症対策にも取り組みます。

2. 様々な地域や場面における文化芸術の振興

久留米市と車の両輪となり、石橋文化センターのみならず、様々な地域や場面における事業展開を図ります。

(1) 地域に芽生える文化芸術を育む取り組み

①芸術家派遣事業など学校でのアウトリーチ事業

②街かど音楽祭など音楽の力を活かしたまちづくりの推進

③青木繁記念大賞ビエンナーレ

(2) ノウハウを活かした地域拠点の管理運営

①野中生涯学習センター、市民交流センター（指定管理施設）

②高牟礼会館（無償貸与）

③喫茶玖留見（久留米市庁舎2階）

④情報サテライト（久留米シティプラザ内）

3. 基本計画を支える基盤づくり

基本計画に掲げる様々な活動を展開していくために、自然災害や感染症などの猛威にも強い施設づくりや、多くのファンやサポーターの支えなど、しっかりとした基盤づくりが重要です。

(1) 危機管理

危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）を活用した適切な管理

(2) 新たな財源の創出

協賛制度の推進や寄附制度の導入

(3) ブランディングと広報戦略

ブランディングの深化と石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動の推進。

広報誌やWEBサイト、SNS などによる情報発信力の強化。

(4) サポーター制度の拡充

友の会制度の充実や各種サポーター制度の一元管理

(5) 人材育成・芸術家支援

アーティストバンク制度や職員の人材育成

(6) バリアフリーの推進

ハード面・ソフト面ともに法に対応したバリアフリー化

(7) 総合的な施設整備計画

石橋文化センター各施設の総合的な中長期の整備計画立案

II-Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策と基本計画の推進

今年度も、新型コロナウイルス感染症による事業への影響が続くことが予想されます。このような中、2021年度から「基本計画」を基に取り組む事業は制限されますが、以下の基本姿勢の下、組織全体で臨機応変に対応し、コロナ禍における効果的な事業実施を検討していきます。

また、職員全員が基本計画に基づく長期的視点を持ち、感染症終息後は、最終年度の目標達成に向けて新たなスタートを切れるよう準備します。

1. 感染症対策を講じ事業を継続

感染症拡大の状況により、国の感染症対策の下、イベントの自粛や入場制限が求められる場合においては、久留米市の方針に準じた対応を講じながら基本計画の目的達成のために可能な限りの事業を進めていきます。

2. 業務体制の確保

職員の衛生面における対策の徹底や在宅勤務、時差出勤等の活用などにより、職員の感染予防対策を講じていきます。

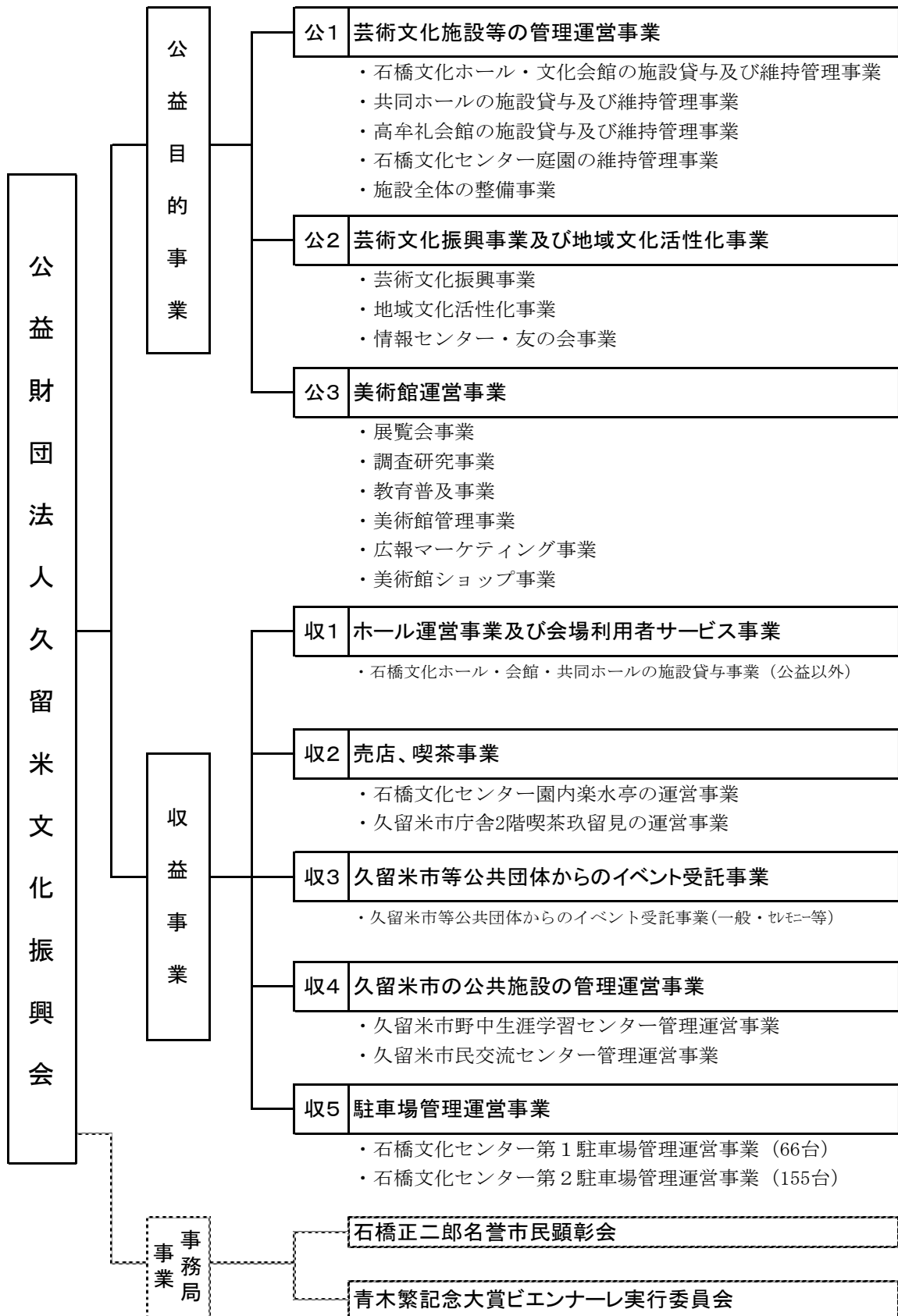
また、必要に応じて助成金等を活用し、財源の確保にも努めます。

3. コロナ禍における新たな取り組み

感染症の影響により、これまで同様の事業実施が困難な状況の中、動画配信等の新たな取り組みを推進します。また、キャッシュレス化の導入も拡大します。

Ⅲ. 事業内容

【公益財団法人久留米文化振興会事業体系】



【公益目的事業】

1. 芸術文化施設の管理運営事業

石橋文化センター諸施設並びに高牟礼会館の維持管理及び施設貸与事業を行うことにより、芸術文化の振興と地域文化の活性化に取り組みます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民のホールや会議室等の施設の利用を控える状況が続いています。感染症拡大防止対策を講じながら、催事の全面的な再開に向けて芸術文化活動を下支えし、施設利用の回復を目指します。

また、毎年のように発生する豪雨時の浸水対策を講じ、安全安心に施設を利用いただけるよう努めます。

(1) 施設の貸与事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の施設利用が減少する中、感染拡大防止対策を徹底し、施設利用の回復に取り組みます。

①石橋文化ホール・文化会館・共同ホール

ホールや会議室利用者が抱える様々な不安に真摯に向き合い、催事の成功に向け、利用者の立場に寄り添ったサービス提供を行います。

また、気軽に発表会など、文化芸術活動を下支えする制度利用により、施設利用促進を図ります。

さらに、要望が多いWi-Fi環境整備やWEBを活用した施設予約の実現に向け、システム改修の検討を進めます。

②高牟礼会館

高牟礼会館では、感染症拡大防止対策を徹底するとともに、老朽化に伴う修繕など、迅速かつ細やかに対応し、安全安心を確保します。

(2) 施設の維持管理

①庭園

魅力ある庭園づくりに向け、現在の植栽状態の洗い出しを行います。また、「園内整備計画実施プラン」に沿った美術館前バラ園の植替え、バラの品種銘板の再整備を進めます。

さらに、自然災害への対応として、豪雨時雨水流入調査や排水対策、台風時に備えた枝抜きなどの安全対策を講じます。

②施設整備事業

各施設の利用、安全面を維持向上するための整備を行います。

- ・石橋文化ホールマイク等更新
- ・非常用発電機更新
- ・屋外トイレ改修

2. 芸術文化振興事業及び地域文化活性化事業

ホールや園内で行う文化事業と美術館事業を連携し、石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉え事業を展開し、相乗効果を生み出します。

実施に際しては、感染症拡大防止対策を講じながら、状況を捉えた臨機応変な対応により、コロナ禍における効果的な事業実施に努めます。

(1) 芸術文化振興事業

ホールでの鑑賞事業や市民の発表の機会を提供する事業に加え、美術館と連携した事業に取り組みます。

A. 国内外の優れた芸術・舞台公演の鑑賞機会を提供する事業

- ・ドラゴンクエストコンサート すぎやまこういちと九州交響楽団
- ・久留米市美術館開館 5 周年記念
NAOTO (ヴァイオリン) × 沖仁 (フラメンコギター) feat. 榊原大 (ピアノ)
- ・宝くじまちの音楽会「岩崎宏美 with 宗次郎～心のふるさとを求めて～」

B. 市民参加の文化振興事業

- ・第 32 回くるめ新人演奏会 (新人音楽家によるコンサート)
- ・第 33 回くるめ音楽祭 (吹奏楽祭・合唱祭・アンサンブルフェスティバル)
- ・第 50 回ニューイヤール・バンド・フェスティバル (吹奏楽合同バンド)

C. 石橋文化センターミュージアム化事業

- ・ミュージアムコンサート「展覧会シリーズ」
- ・久留米市美術館開館 5 周年記念
石橋文化センターアートフェスティバル
- ・クリスマス、バレンタイン等の季節に合わせたミュージアムイベント
- ・ガーデンテラスコンサート

D. 次代を担う世代とともに行う振興事業～未来への種をまく事業～

- ・石橋文化センターこどもスケッチ大会
- ・古典芸能、音楽等の体験を行う学校への芸術家等派遣事業 (受託事業)

(2) 地域文化活性化事業

A. 石橋文化センター園内の花や美術館を活用した市民参加の事業

バラやつばきなど四季折々の魅力をテーマとした「ななつの花めぐり」を中心に開催します。

- ・春のバラめぐり
- ・あじさい・はなしょうぶまつり
- ・秋のバラフェア
- ・もみじまつり
- ・春の花まつり「梅まつり」
- ・春の花まつり「つばきまつり」
- ・春の花まつり「SAKURA・チューリップまつり」

B. 久留米市内の各地域でコンサート等を実施する市民参加の事業(受託)
市民に音楽に触れる機会や環境を提供するため、市内各所でコンサート等を実施するとともに、若手の人材育成、日本伝統音楽の振興を図ります。

- ・ 第8回くるめ街かど音楽祭
- ・ 第7回くるめライブチャレンジ
- ・ 第4回邦楽振興事業

(3) 情報センター・友の会事業

A. 情報誌の発行・ホームページの運営

情報誌「みどりのリズム」の発行

ホームページに加え、新たなツールを活用した情報発信に努めます。

B. 友の会事業

美術館主催展覧会の年間フリーパスを主な特典とした「ミュージアム会員」を中心に会員の増加を図ります。

C. 情報センター事業

石橋文化会館1階に加え、久留米シティプラザ内の「石橋文化センター情報サテライト」において、石橋文化センター、久留米市美術館の最新情報を中心に文化情報を発信します。

3. 美術館運営事業

新たな美術館の基本方針に基づき、市民に親しまれる美術館を目指し、久留米市美術館と石橋正二郎記念館の指定管理者として管理運営を行います。

(1) 展覧会事業

① 生誕130年記念 高島野十郎展

1月20日(水)～4月4日(日)(2021年度は4/1から4日間)

② デビュー50周年記念 萩尾望都 ポーの一族展

4月17日(土)～6月13日(日)(51日間)

③ 没後70年 南薫造

7月3日(土)～8月29日(日)(51日間)

④ 開館5周年記念 九州洋画Ⅱ 大地の力 Black Spirytus

※公益財団法人石橋財団特別助成

9月18日(水)～12月12日(日)(75日間)

(2) 石橋正二郎記念館の運営

生涯を通じて、故郷である久留米市の発展に尽力した石橋正二郎の歩みやひととなりを様々な資料と石橋財団コレクション絵画展示により紹介するとともに、郷里の発展と文化振興を願い建設した石橋文化センターの芸術文化の拠点としての変遷を紹介します。

また、正二郎氏の事績を学ぶワークシート等を制作し、記念館の活用につなげます。

- ① 第14期 正二郎と松田諦晶 1月20日(水)～4月11日(日)
(2021年度は10日間)
- ② 第15期 正二郎と九州洋画1 4月17日(土)～9月12日(日)
(130日間)
- ③ 第16期 正二郎と九州洋画2 9月18日(土)～12月26日(日)
(87日間)
- ④ 第17期 正二郎と九州洋画3 2022年1月22日(土)～5月15日(日)
(2021年度は3/31まで60日間)

(3) 調査研究事業

- ・作品収集、保存・修復のための調査研究
- ・作家・作品及び展覧会企画のための調査研究

(4) 教育普及事業

- ・展覧会に関する美術講座や体験講座の開催
- ・小中学生の美術館鑑賞受入れ
- ・博物館実習の受入れ
- ・展覧会や石橋正二郎記念館鑑賞の補助教材の制作
- ・坂本繁二郎旧アトリエでのアトリエトーク
- ・美術館ボランティア事業

(5) 美術館管理事業

- ・作品鑑賞にふさわしい空間のための建物、空調設備などの維持管理
- ・ギャラリー貸与事業

(6) 広報マーケティング事業

- ・美術館及び美術館活動に関する情報発信

(7) 美術館ショップ事業

- ・所蔵品や展覧会の図録、関連書籍、こども向け画材などの販売
- ・絵はがきや作品を配したオリジナル商品の販売

4. 協賛・寄附制度

協賛制度は、久留米市美術館開館を契機とする「石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動」などの久留米市美術館と石橋文化センター事業等の支援と入園・入館者数の拡大を目的とした制度であり、今年度もより多くの企業、団体、個人の皆様に参加していただけるようPRに努めます。

また、樹木の充実など園内の魅力向上に資するために、寄附制度を新設し広く応援を募ります。

【収益事業】

1. ホール運営事業及び会場利用者サービス事業

会場利用に際し、ホールマネージャーが付随するサービス（看板や追加備品、装飾など）について積極的に提案し、利用者の負担軽減と包括的なサービス提供による利便性向上に努めます。

2. 売店・喫茶事業

感染症拡大防止対策に努めるとともに、公共施設にある店舗であることを念頭に置き、市民が利用しやすいメニュー構成や価格設定、魅力的な地域食材の活用に取り組みます。

(1) カフェ・ギャラリーショップ「楽水亭」（園内）

感染症拡大防止対策として、屋外テラスに客席を増設するなど、安心の提供と収益確保に努めます。また、久留米市美術館の展覧会にちなんだカフェメニューやグッズの特設販売も行い販売促進を図ります。

(2) 喫茶「玖留見」（市庁舎2階）

魅力的な月替わりメニューを提供するなどリピーターを確保し、収益の安定化に努めます。

3. 久留米市等公共団体からのイベント受託事業（一般事業受託）

久留米市が主催する記念式典や開通式、表彰式など、当財団の事業ノウハウを活用し、公共イベントの円滑な運営に寄与します。

4. 久留米市の公共施設の管理運営事業

(1) 久留米市野中生涯学習センター

5年間の指定管理期間の2年目となる今期も、感染症拡大防止対策を講じながら、適切な管理運営と業務の効率化を図り、魅力ある自主事業実施による市民サービスの向上を図ります。

(2) 久留米市民交流センター（久留米市庁舎2階）

5年間の指定管理期間の3年目となる今期も、これまで同様、利用しやすい施設を目指しサービスの向上に努めます。

5. 駐車場管理運営事業

コロナ禍における駐車場収入の減少に対応するために、石橋文化センターエリア全体の警備員の配置見直しなど効率化を図り、収支改善とともに、サービスを維持するよう努めます。

【事務局事業】

郷土に生まれた先達の功績を顕彰し、全国へ向けて発信するとともに、創作活動を奨励し、芸術文化のさらなる活性化に寄与します。

主に以下の事業の事務局機能を担い、関係団体との調整を十分に図り、効率的な運営と事業促進に努めます。

1. 石橋正二郎名誉市民顕彰会

実行委員会では、石橋正二郎名誉市民の理念を広く伝える事業を実施します。

- ・墓前祭の実施
- ・久留米市美術館 講演と展覧会見学の開催
- ・ゆかりの地見学会

2. 青木繁記念大賞ビエンナーレ実行委員会

過去5回にわたって開催した「青木繁記念大賞西日本美術展」を前身とし、前回の第6回展から「青木繁記念大賞ビエンナーレ」へと事業名称を変更しました。今年度は次回の開催内容を検討し準備します。